

「ベスト・インカム」の2018年前半の運用の振り返りと今後の運用方針

JPMベスト・インカム(年1回決算型)／(毎月決算型) | 2018年7月

本レポートでは、「ベスト・インカム」の2018年前半の振り返りと、今後の運用方針についてご紹介いたします。

2018年前半のパフォーマンスの振り返り

2018年初来の「ベスト・インカム」のパフォーマンスは、2月に米国の利上げが予想より早いペースで行われるとの観測から、リスク資産が下落したことを受け、軟調に推移しました。その後は、米国の景気の堅調さや2018年第1四半期の企業業績が良好であったことなどが市場の支援材料となった一方、米中間貿易戦争の懸念、北朝鮮やイラン情勢等の地政学リスクやイタリア等の政治不安などの悪材料がリスク資産の重石になったことからほぼ横ばい圏での推移となりました。

設定来の基準価額の推移 期間:2014年9月17日(設定日)～2018年6月末

年1回決算型



毎月決算型



騰落率(2018年6月末現在)

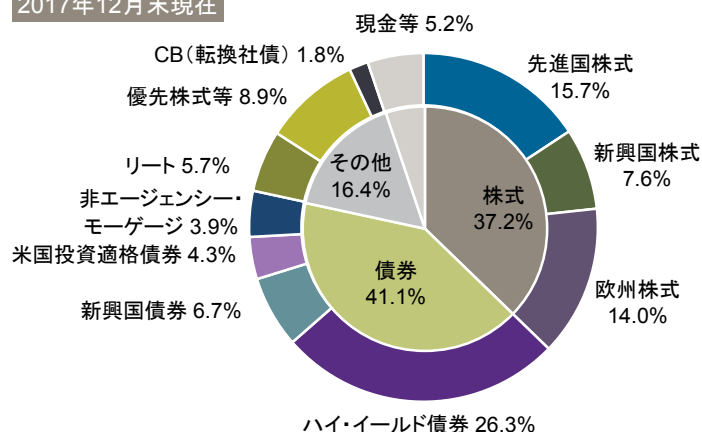
	年1回 決算型	毎月 決算型
年初来	-2.8%	-2.8%
設定来	+7.5%	+7.6%

2018年前半の投資行動

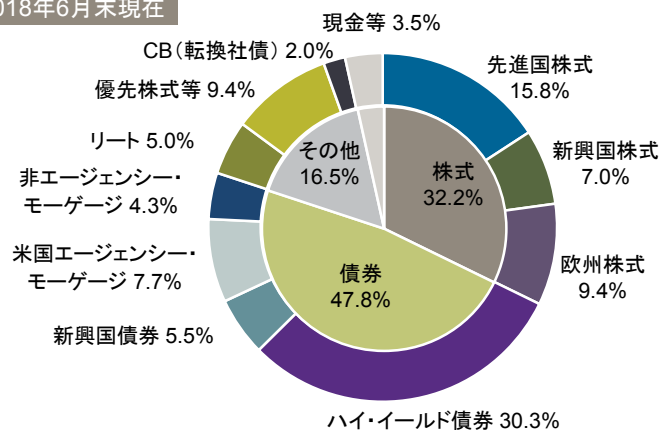
- 債券については、金利上昇の影響を受けやすい米国投資適格債券を全売却しました。その一方、利息収入が見込まれるハイ・イールド債券の割合を引き上げ、株式や社債等との値動きが異なることから分散効果が期待される米国エージェンシー・モーゲージを新規購入しました。
- AAA格の米国エージェンシー・モーゲージとB+格のハイ・イールド債券の併せ持ちにアセットクラスを入れ替えることで、信用力と利回りのバランスを維持しました*。
- 株式に関しては、市場の変動性の高まりを踏まえ、ポートフォリオ全体のリスク調整として欧州株式の割合を引き下げました。

ベスト・インカムのポートフォリオのアセットクラス別構成比率

2017年12月末現在



2018年6月末現在



* ベスト・インカムのアセットクラスのポートフォリオの平均格付け。2018年6月末現在。平均格付けは、米国エージェンシー・モーゲージとハイ・イールド債券それぞれのポートフォリオの信用格付けを加重平均したものであり、ファンド全体の信用格付けではありません。平均格付けは原則としてS&P、Moody's、Fitchのうち、最も低い格付けを採用して算出しています。

出所: J.P.モルガン・アセット・マネジメント (上グラフ)基準価額は、信託報酬控除後です。分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。騰落率は、分配金再投資基準価額で計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。(下左右円グラフ)アセットクラスは当社グループの判断に基づき分類しています。比率はベスト・インカムのポートフォリオの純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

「ベスト・インカム」の2018年前半の運用の振り返りと今後の運用方針

2018年前半の運用状況の振り返り

ベスト・インカムの年初来のリターンは、「年1回決算型」「毎月決算型」とも-2.8%(2018年6月末現在)となりました。年初来の運用状況について市場環境を踏まえてご説明いたします。

- 年初来の株式市場を見てみると、米国株式のリターンはプラスとなったものの、日本株式や欧州株式のリターンはマイナスとなり、全般的には方向感の出難い展開となりました(〔表①〕ご参照)。セクターやスタイルでは、テクノロジー関連のグロース銘柄が堅調に推移した一方、利回りを追求できる高配当銘柄は、市場平均に劣後しました(〔グラフ②〕ご参照)。このような環境は、相対的に高い利回りを追求するベスト・インカムのパフォーマンスに対してマイナスの影響となりました。

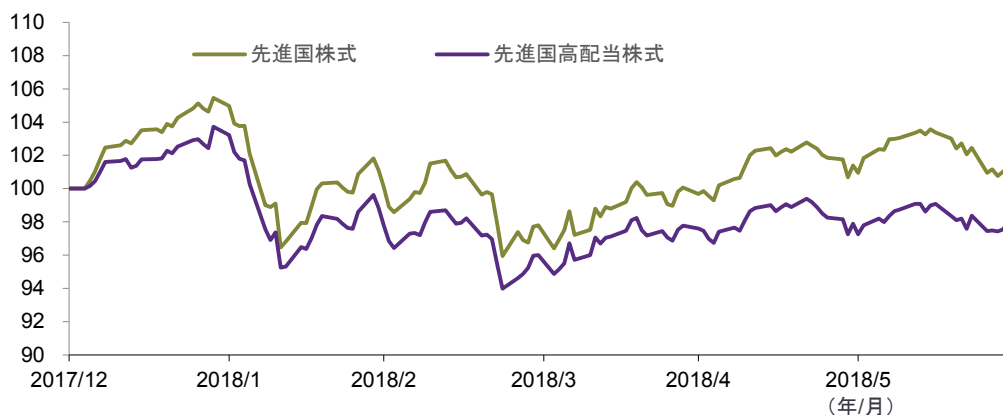
〔表①〕年初来の株価の騰落率

期間:2017年12月末~2018年6月末、
現地通貨ベース

年初来の騰落率	
米国株式	2.6%
日本株式	-3.7%
欧州株式	-1.0%

〔グラフ②〕年初来の先進国株式と先進国高配当株式の推移

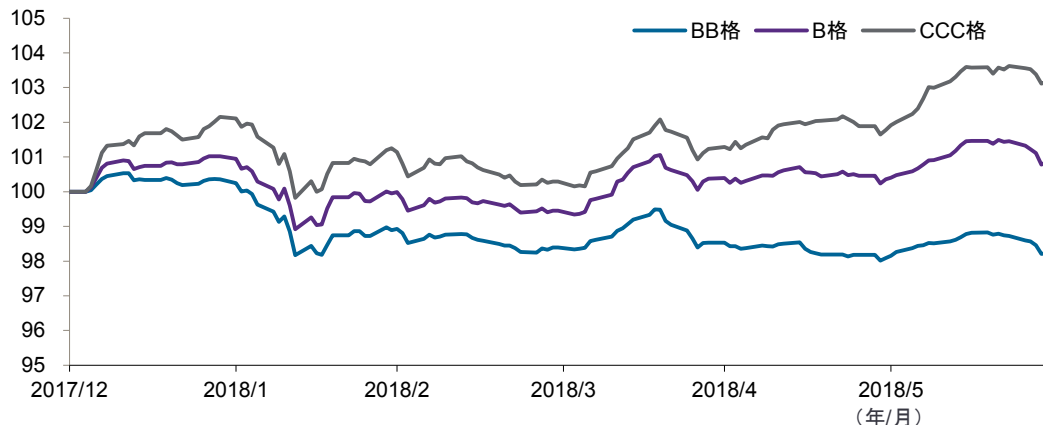
期間:2017年12月末~2018年6月末、現地通貨ベース



- ハイ・イールド債券では、格付けの低いセクターが格付けの高いセクターのパフォーマンスを上回りました。ベスト・インカムにおいては、過度にリスクの高いハイ・イールド債券を保有せず、相対的に信用力の高い(=ハイ・イールド債券の中でも格付けの高い)債券を中心に投資しているため、これがパフォーマンスの重石となりました。

〔グラフ③〕年初来の米国ハイ・イールド債券の格付別パフォーマンス

期間:2017年12月末~2018年6月末、米ドルベース



<ご参考> 2018年6月末現在

ベスト・インカムのポートフォリオの
ハイ・イールド債券部分の
平均格付け

B+格

出所:ブルームバーグ、J.P.モルガン・アセット・マネジメント (表①とグラフ②)米国株式:S&P500指数、日本株式:TOPIX、欧州株式:EURO STOXX50、先進国株式:MSCIワールド・インデックス、先進国高配当株式:MSCIワールド高配当株式インデックス すべて配当込み グラフ②は、2017年12月末を100として指数化。〔グラフ③〕米国ハイ・イールド債券:ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイ・イールド・インデックス(2% Issuer Cap)の格付別のインデックス 2017年12月末を100として指数化 ベスト・インカムのポートフォリオのハイ・イールド債券部分の平均格付けは、ハイ・イールド債券等に係る信用格付けを加重平均したものであり、ファンド全体の信用格付けではありません。平均格付けは原則としてS&P、Moody's、Fitchのうち、最も低い格付けを採用して算出しています。本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

「ベスト・インカム」の2018年前半の運用の振り返りと今後の運用方針

市場見通しと今後の運用方針

～変動性の高まりに備えながらも、リスク資産に対して概ね前向きな見方を維持～

- 徐々に欧州株式への投資比率を削減するなど、今後、再び市場の変動性が高まることに備えながらも、当面の景気後退リスクは限定的と見ていることに加え、2018年は堅調な企業業績にけん引されてトレンドを上回る経済成長が期待されることから、リスク資産に対して概ね前向きな見方を維持しています。
- 金融政策については、グローバルでは2018年を通して緩和的な状況が続くと見られる一方、米国は緩やかなペースでの利上げを継続すると予想しています。
- 株式については、地域の分散を維持するほか、引続きリスク対比での配当利回りの妙味を勘案して投資します。
- 債券については、ハイ・イールド債券では信用リスクに留意しつつ、利息収入等が見込めることから投資比率を高め維持する方針です。また、景気サイクルの後期局面にあることやポートフォリオの分散効果を強化するため、新興国債券から米国エージェンシー・モーゲージへの入れ替えを検討しています。
- 加えて、異なる値動きにより分散効果が期待できる優先株式等や非エージェンシー・モーゲージなどの非伝統的な資産クラスへの投資も引き続き行って参ります。
- 今後も投資先ファンドであるグローバルインカムファンドを通じて世界の債券、株式、リート、その他の有価証券を投資対象とし、高いインカム収益および値上がり益が期待できるアセットクラスに分散投資を行う方針です。

本資料では「JPMベスト・インカム(年1回決算型)／(毎月決算型)」を総称して「ベスト・インカム」といいます。投資先ファンドである「JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・インカム・ファンド」(各シェアクラスを統合したファンド全体)または、その「1クラス(円建て、円ヘッジ)」を「グローバルインカムファンド」といい、投資先ファンドである「GIMジャパン・マネーブル・ファンドF(適格機関投資家専用)」を「マネーブル・ファンド」といいます。また、マネーブル・ファンドのマザーファンドである「GIMマネーブル・マザーファンド(適格機関投資家専用)」を「マネーブル・マザーファンド」といいます。「ベスト・インカムの投資先ファンド」とは「グローバルインカムファンド」を指します。ベスト・インカムの投資先ファンドの運用戦略、ポートフォリオをそれぞれ「ベスト・インカムの運用戦略」、「ベスト・インカムのポートフォリオ」と呼ぶ場合があります。ファンドでは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資し、さらにマザーファンドはその資金を2つの投資先ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズ方式で、投資先ファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行います。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

「ベスト・インカム」の2018年前半の運用の振り返りと今後の運用方針

ファンドの特色

- 1 **世界の債券、株式、リート(REIT)、その他の有価証券を投資対象とし、高いインカム収益および値上がり益が期待できるアセットクラスに分散投資します。**
 - 世界の債券、株式、リート、その他の有価証券に投資するグローバルインカムファンドの組入比率を高位に保つとともに、円建ての公社債に投資するマネーブル・ファンドにも必ず投資します。
- 2 **市場環境等の変化に応じて組入れるアセットクラスおよびその配分を機動的に変更します。**
 - マクロ経済の予測や、各アセットクラスの評価・分析の情報をもとに、市場環境等の変化に応じて、インカム収益および値上がり益が最も期待されるアセットクラスを選択し、その配分を機動的に変更します。
- 3 **J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用します。**
- 4 **投資先ファンドであるグローバルインカムファンドにおいては、原則として為替ヘッジを行います。**
 - グローバルインカムファンドは、原則として基準通貨(ユーロ)に対して為替ヘッジを行います。一部当該ヘッジを行わない資産を保有する場合があります。
 - ファンドは、グローバルインカムファンドの保有資産について、対円で為替ヘッジした同ファンドのシェアクラスに投資し、ユーロと円との為替変動による影響を抑えます。(保有資産の一部について、当該ヘッジを行わない場合があります。)
 - その結果、為替ヘッジを行わない資産の建値通貨とユーロとの(または当該資産の建値通貨と円との)為替変動による影響を受ける場合があります。

年1回決算を行う「年1回決算型」と毎月決算を行う「毎月決算型」があります。

年1回決算型	年1回の決算時(9月15日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
毎月決算型	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に安定的に分配を行います。また3、6、9、12月の決算時にボーナス分配を行うこともあります。

ただし、いずれも必ず分配を行うものではありません。「ボーナス分配」とは、毎月の安定的な分配に更に上乗せして分配することをいいます。販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

インカム収益とは

債券の利息や株式の配当金など、一定期間ごとに受取ることのできる収益を指します。また、インカム収益は、安定して積み上がっていく収益であることが特徴です。

注意事項

- 委託会社が指定する日には、購入・換金申込みの受付は行いません。
- 毎月決算型は毎月決算を行い分配を行うことを目指しますが、分配が行われない可能性があります。また、年4回ボーナス分配を行うことを目指しますが、ボーナス分配が行われない可能性があります。



JPMベスト・インカム

バランスのとれた運用レシピで、
“ヘルシー・インカム”を。

[詳しくはこちら >](#)

 LET'S SOLVE IT.[™]
資産運用で、解決しよう。

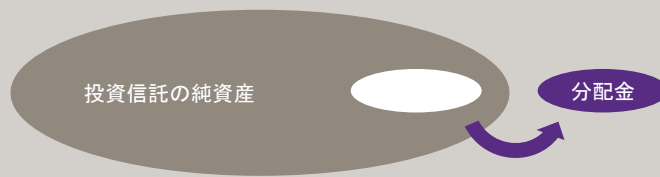


「ベスト・インカム」の2018年前半の運用の振り返りと今後の運用方針

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

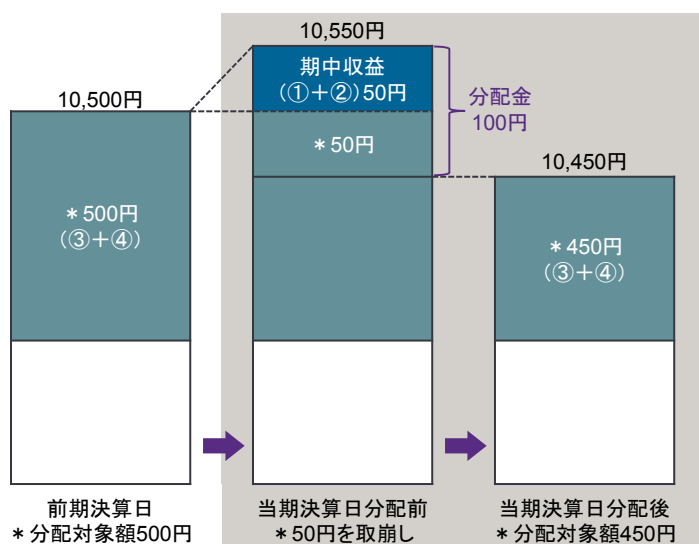


- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

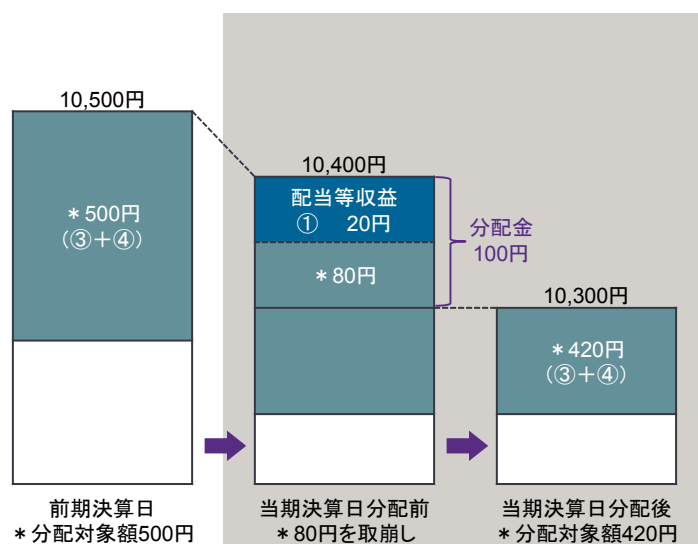
*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。 *2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。 *3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



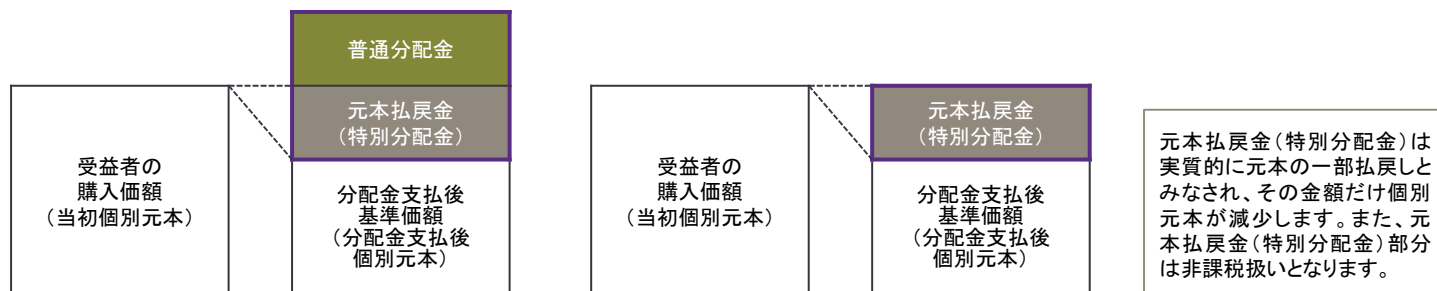
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

「ベスト・インカム」の2018年前半の運用の振り返りと今後の運用方針

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

ファンドは、投資先ファンドを通じて国内外の債券、株式、リート、その他の有価証券に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

【債券のリスク】

信用リスク	債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。また、当該債券の価格は、格付の変更によっても変動・下落することがあります。
ハイ・イールド債券の投資に伴うリスク	ハイ・イールド債券は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性質を持つとともに、政治・経済情勢、発行会社の業績等の影響を受けて価格が変動する株式に類似した特質を併せ有しています。このため、ハイ・イールド債券の価格は、格付が高い債券に比べて、株式と同様の要因による影響をより強く受け、変動・下落することがあります。また、ハイ・イールド債券は、格付が高い債券に比べて、前記の信用リスクが高いため、当該債券の価格がより大きく変動・下落することがあります。
金利変動リスク	金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、種類等に左右されます。

【株式のリスク】

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
---------	--

【リートおよびその他のリスク】

リーートのリスク	<p>(a) 保有不動産のリスク: リートを発行する投資法人等が保有する不動産(建物)の入居率が低下したり、賃料が下落したりする場合、収益性が悪化することがあります。また、リートを発行する投資法人等がその保有する不動産を売却する場合、想定していた価格と大きく異なることがあります。こうした要因により、リーートの価値が変動・下落することがあります。</p> <p>(b) 金利リスク: リートを発行する投資法人等は、投資する不動産の取得資金の手当てを金融機関からの借入れに依存している場合が多く、金利の上昇は、金利負担の増大によりリートを発行する投資法人等の収益性を悪化させます。このような場合、リーートの価値が変動・下落することがあります。</p> <p>(c) 倒産リスク: リートを発行する投資法人等には、一般の企業と同様に資金繰りや収益性の悪化により、倒産の可能性があります。倒産した場合、リーートの価値は通常下落し、価格がゼロになることもあります。</p>
為替変動リスク	投資先ファンドであるグローバルインカムファンドにおいては、原則として為替ヘッジを行います。ヘッジを行った場合でも為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。
カントリーリスク	<p>新興国に投資した場合は以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、有価証券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。 ■ 有価証券・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、有価証券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。 ■ 先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。 ■ 税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。
デリバティブ取引のリスク	投資先ファンドは、デリバティブ取引を用いる場合があります。デリバティブ取引は、その他の投資手段と比較して、有価証券の価格の変動に対してより大きく価格が変動・下落することがあります。

「ベスト・インカム」の2018年前半の運用の振り返りと今後の運用方針

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	手数料率は 3.24%(税抜3.0%) を上限とします。手数料率は販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	日々のファンドの純資産総額に対して年率1.0044%(税抜0.93%)がファンド全体にかかります。
	投資先 ファンド	投資先ファンドの純資産総額に対して以下の費用がかかります。 グローバルインカムファンド: 年率0.60% (注)消費税等はかかりません。 マネーボール・ファンド: 年率0.1026%(税抜0.095%)
	実質的な負担 (概算)	純資産総額に対して 年率1.60%程度(税抜1.53%程度) がかかります。 グローバルインカムファンドに純資産総額の99.9%を投資した場合のもので、投資先ファンドの投資比率により、実際の負担と異なる場合があります。
その他の費用・ 手数料	「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用*」「目論見書の印刷に要する実費相当額*」「グローバルインカムファンドの事務管理費用(同ファンドの純資産総額に対して上限年率0.11%)」「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.0216%(税抜0.02%)、上限年間324万円(税抜300万円))」 * 運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。	

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。
ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

本資料で使用している指数について

- ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。
- S&Pの各インデックスは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが発表しており、著作権はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属しています。
- TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所及びそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、ファンドは、東証等により提供、保証または販売されるものではなく、東証等は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- Stoxxの各インデックスはSTOXX Limitedが発表しており、著作権はSTOXX Limitedに帰属しています。

「ベスト・インカム」の2018年前半の運用の振り返りと今後の運用方針

取扱販売会社について

投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2018年7月2日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会
FFG証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
PWM日本証券株式会社	関東財務局長(金商)第50号	○			
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
株式会社 足利銀行	関東財務局長(登金)第43号	○			○
株式会社 イオン銀行*1	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社 池田泉州銀行	近畿財務局長(登金)第6号	○			○
いちよし証券株式会社*2	関東財務局長(金商)第24号	○		○	
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○			○
株式会社 関西アーバン銀行	近畿財務局長(登金)第16号	○			○
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○	○		
株式会社 近畿大阪銀行	近畿財務局長(登金)第7号	○			
クレディ・スイス証券株式会社	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	関東財務局長(金商)第2938号	○			
ごうぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第43号	○			
株式会社 埼玉りそな銀行	関東財務局長(登金)第593号	○			○
七十七証券株式会社	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社 十八銀行*1	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社 新生銀行	関東財務局長(登金)第10号	○			○
株式会社 但馬銀行	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社 千葉銀行	関東財務局長(登金)第39号	○			○
株式会社 中京銀行	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社 東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○			○
株式会社 南都銀行	近畿財務局長(登金)第15号	○			
野村證券株式会社	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
百五証券株式会社	東海財務局長(金商)第134号	○			
フィデリティ証券株式会社	関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○
株式会社 三井住友銀行	関東財務局長(登金)第54号	○	○		○
株式会社 三菱UFJ銀行	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社 三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社)	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
三菱UFJ信託銀行株式会社	関東財務局長(登金)第33号	○			○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社 りそな銀行	近畿財務局長(登金)第3号	○			○

*1 JPMベスト・インカム(毎月決算型)のみのお取り扱いとなります。

*2 いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」にて、JPMベスト・インカム(年1回決算型)のみのお取り扱いとなります。

投資信託委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※ J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。